

長 第 09180004号
令和元年9月30日

各和歌山県所管有料老人ホーム管理者
各和歌山県所管サービス付き高齢者向け住宅代表者 } 様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
介護サービス指導室長
(公印省略)

消費税率の引上げ等に伴う有料老人ホーム事業の運営における留意事項について
(通知)

標記の件について、令和元年9月18日付け老高発0918第1号で厚生労働省より別添のとおり通知がありましたので、送付します。

つきましては、本通知の内容を御了知の上、適切な対応をお願いします。

なお、令和元年10月からの消費税引上げに伴う軽減税率制度導入に向けた対応について、令和元年9月17日付通知「有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅における消費税率引上げに関する取扱について(周知)」にてお知らせしていることを併せて申し添えます。

※「きのくに介護 de ネット>事業者の方へ」にも掲載しています。

(<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/index.html>)

和歌山県長寿社会課
介護サービス指導室
TEL 073-441-2527
FAX 073-441-2523